

塩谷町庁舎整備基本構想（案）【概要版】

1 庁舎整備の必要性

現塩谷町役場は、老朽化が顕著である事など、来庁者及び職員の安全確保が難しく、庁舎整備は緊急を要す課題となっています。庁舎整備に向けこの基本構想で、防災拠点機能の強化や町民の利便性の向上、省エネ・バリアフリーによる環境への配慮などの課題・問題点等を整理し、より具体的に個別の事案の検討を行う際の基本となり、新庁舎整備の指針となる基本的な考え方を示します。

2 庁舎の現状及び課題

現在の庁舎が抱える課題を次のように整理しました。

- | | |
|--|---|
| (1)耐震性の不備
耐震性の向上、防災拠点機能の強化 | (4)町民サービスに関する現状と課題
わかりやすく開かれた庁舎、連携・協働できる庁舎 |
| (2)庁舎の老朽化に関する現状と課題
老朽化対策、維持管理費の削減 | (5)防災拠点としての機能に関する現状と課題
危機管理室の設置、応急避難所スペースの確保 |
| (3)庁舎の狭あい化に関する現状と課題
分散化・狭あい化防止、利便性の向上 | (6)ユニバーサルデザインに関する現状と課題
バリアフリー考慮、ユニバーサルデザイン対応 |

3 上位計画等

新庁舎建設を長期的なまちづくりの取組みへ繋げていくため、関連する上位計画を次のように整理します。

- 第5次塩谷町振興計画**
行政サービスを効率的に提供可能な部門配置等、多面的な機能を有する庁舎を整備できるよう努めます。
- 公共施設等総合管理計画**
防災拠点としての機能向上やバリアフリー化等、誰もが安全で快適な庁舎になるように検討します。
- 塩谷町人口ビジョン・塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略**
振興計画を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生及び人口減少の克服に資する施策・事業を推進します。

地域資源である「まち」「ひと」「しごと」を利用した持続可能なまちづくりの推進

4 これまでの庁舎整備の検討経過

平成25年に、庁舎整備の調査等を目的とする「塩谷町庁舎整備等に関する庁内検討委員会」、町有財産の利活用促進を図るため町民で組織する「塩谷町遊休財産活用検討会」を設置しました。塩谷町遊休財産活用検討会の提言では、「旧玉生中学校」と「旧塩谷高等学校」の2箇所の候補地が示されました。平成29年度に新庁舎整備に関する住民説明会を開催した際、災害時対応や建設費による将来世代への負担についての意見等があり、庁舎整備についての再検討をすることに至りました。

5 塩谷町庁舎整備検討委員会の検討経過

■ 塩谷町庁舎整備検討委員会設置の目的

平成30年2月、庁舎整備の方向性や整備位置、規模、時期等の塩谷町庁舎整備に関する基本的な構想を検討し、最終的に塩谷町長に答申することを目的に、塩谷町庁舎整備検討委員会が設置されました。

■ 塩谷町庁舎検討委員会の検討内容

先進地の調査やアンケートによる住民の声を踏まえ、全10回の委員会を開催し、新庁舎の整備候補地、庁舎に求められる機能や規模等を検討しました。特に整備候補地については、経済性や利便性等の比較により、多角的な検討を行いました。（6）を参照してください。

6 基本的な方針について

■ 庁舎に求められる機能について
次のとおり整理しました。

- | | |
|---|---|
| (1)防災拠点機能に関する分野
→耐震性の確保、災害対策本部の設置、非常時におけるバックアップ体制の構築 | (4)ユニバーサルデザインへの対応に関する分野
→ユニバーサルデザインへの対応、段差や障害の解消、乳幼児連れの利用者への配慮 |
| (2)安全性の対応に関する分野
→危険箇所の解消、安全な動線の確保、安全性に配慮した空間の創出 | (5)高度情報化に対応する分野
→情報管理機能の整備、情報機器更新時の対応 |
| (3)行政サービスの向上に関する分野
→窓口機能の利便性の向上、相談機能の充実化、行政機能の集約化、利便性の高い駐車場の整備 | (6)町民活動の拠点化に対応する分野
→情報提供発信機能の整備、町民が集える施設として整備 |
| | (7)その他の機能
→行政事務の効率化、議会運営を進めるための機能等 |

■ 庁舎整備の基本方針について
次のとおり整理しました。

基本方針-1. 利便性が充実した誰もが利用しやすい庁舎

一目でわかりやすい総合窓口、案内性に優れた庁舎施設、ユニバーサルデザインの徹底

基本方針-2. 将来の変化に対応可能で効率的な運営のできる庁舎

見通しの良い執務空間、町民利用を考慮した会議スペース、セキュリティに配慮した議場スペース

基本方針-3. 安心・安全な暮らしを支える庁舎

段階的なセキュリティ計画、災害時に機能維持可能な庁舎、日常の延長で利用可能な避難場所づくり

基本方針-4. 地球環境に配慮し、ライフサイクルコストを縮減できる庁舎

気候風土を生かした低燃費庁舎づくり、効率的な維持管理と長寿命化への配慮

基本方針-5. 交流の拠点となる庁舎

機能を集約し、交流・協働の拠点となるシティホール、町民が気軽に利用できる憩いと活動の拠点整備

基本方針-6. 自然と景観に調和した庁舎

しおやのランドマークとして親しまれる庁舎、親しみを感じられるランドスケープ計画

基本方針-7. 町民に親しまれる議会庁舎

町民活動も行える議会庁舎、傍聴席に車いす使用者専用席の設置等の多くの町民に開かれた議場づくりを検討

■ 庁舎の規模について

現在の職員数、議員数を基に国の基準による算定を行い、必要面積を定めました。

新庁舎の必要面積

新庁舎の目安となる面積は、3,000㎡～4,200㎡とします。

床面積の基礎となる数値を下記の資料により算出し、現庁舎の床面積との比較を行いました。

	① 現庁舎の面積	② 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準	②市町村役場機能緊急保全事業における起債対象標準面積	③ 総務省地方債庁舎起債基準面積による算出 <参考>平成23年4月廃止
必要面積	2,120.35㎡	3,512.5㎡	4,165.0㎡	2,955.5㎡

整備規模については、将来を見据え、過大な規模とならないよう引き続き精査を行います。

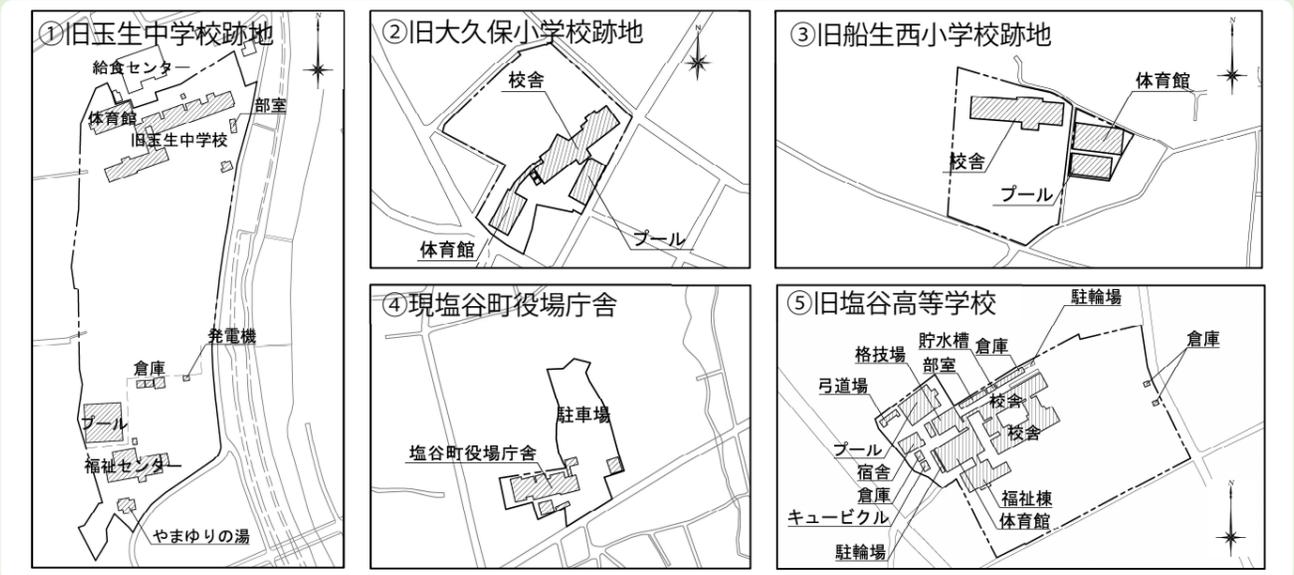
■ 新庁舎整備の位置について

(1) 建設候補地検討の流れ

庁舎整備に関する庁内検討委員会等により、新庁舎整備候補地として5ヶ所を選定しました。多角的な比較項目による2段階の選定作業を行い、詳細な検討を行った結果、「旧玉生中学校跡地」を整備位置として選定しました。



(2) 建設候補地の概要



(3) 候補地の絞り込み

■ 第1回目の絞り込み

(1)中心性、(2)経済性、(3)利便性、(4)安全性、(5)連携性、(6)緊急性、整備時期、(7)庁舎の使いやすさ、敷地の大きさ、以上の7項目により比較検討を行い、①旧玉生中学校、④現塩谷町役場、⑤旧塩谷高等学校の3ヶ所の候補地に絞り込みました。

■ 第2回目の絞り込み

(1)耐用年数、(2)耐震性、(3)空間構成、(4)概算事業費、以上4項目にて詳細な比較と絞り込みを行いました。

■ 比較検討結果

①旧玉生中学校は、現庁舎との距離は短く、利便性の維持が可能で、十分な敷地面積があり、有効活用また公共施設の集約が可能であることから、新庁舎整備位置として、最有力候補地としました。

その結果、第1回目、第2回目の絞り込みで各項目での評価が高く、総合的に勘案した結果、
①旧玉生中学校跡地を建設地に選定します。

(4) 今後について

新庁舎については、重要な防災拠点としての機能を発揮するため、有効な対策を構築することとします。現塩谷町役場庁舎解体除却後の敷地及び旧塩谷高等学校を含めた既存施設の利活用については、今後のまちづくりの重要な場所であることから、町の重要な課題として総合的に取り組み、あらゆる可能性を求めて対策を講じていきます。

■ 事業手法と事業スケジュール

各事業手法をメリット、デメリットを踏まえ検討した結果、

新庁舎整備の事業手法は、直営方式が望ましいと考えます。

また、事業スケジュールについては、平成31年度には基本設計に着手し、平成33年度末に新庁舎の完成を目指します。

平成30年度 (2018年)	平成31年度 (2019年)	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)	平成34年度 (2022年)
基本構想 基本計画	基本設計	実施設計	建設工事	新庁舎 共用開始

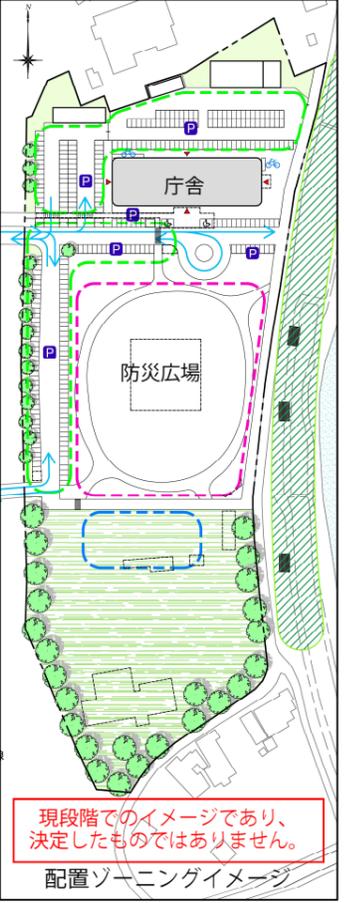
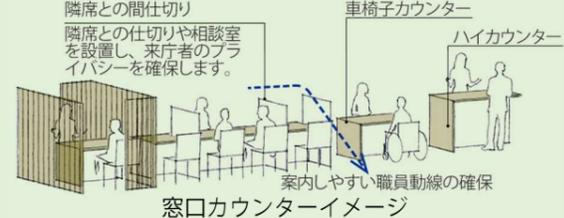
事業スケジュールイメージ

7 敷地の利用計画

- 当該計画地の施設構成や建物配置のイメージは右のとおりです。
- 十分な広さの防災広場を中央に設け、施設間の連携を視野に入れた、町民の活動拠点として効率的な配置計画を検討します。
- 敷地内は歩車分離とし、安全で使いやすい計画とします。
- 豊かな既存樹林を保存・活用します。
- 荒川河川敷公園と防災広場や運動公園との連携を検討します。

8 窓口及び執務空間に関する考え方

- 現庁舎の執務空間が狭あい化や分散化、職員の執務作業スペースが不足を解決できる庁舎を整備します。町民の利便性と行政効率に配慮し、わかりやすく使いやすい窓口や塩谷町に適したワンストップ窓口のあり方、作業性に配慮した執務空間を計画します。
- 行政需要の拡大や事務の多様化に十分に対応できる、適切な保管収納を計画します。
- 時代の流れや社会ニーズに応じた将来の使い方の変更に柔軟に対応できる施設計画を目指します。



現段階でのイメージであり、決定したものではありません。
配置ゾーニングイメージ

9 最後に

塩谷町庁舎整備基本構想の策定にあたり、町民の皆さまをはじめ、各委員会より頂いたご意見については、今後の庁舎整備の具体的な計画にて、十分な検討を行います。整備面積については、次工程においても必要な機能やコストを精査し、将来を見据え、過大な規模とならないよう引き続き検討します。

塩谷町庁舎整備に関する問い合わせ先

塩谷町 庁舎建設準備室
〒329-2292
栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生 741
TEL : 0287-47-5171 E-mail : tyousya@town.shioya.tochigi.jp